

II 評価項目の解説～評価表記入の手引

評価表の記入について、6つの評価項目の分野（柱）にそって各評価項目別に必要な解説を行います。[]内の数値は当該項目1単位（例えば、雇用であれば1人、見学会であれば1回など）の[単位得点]です。単位得点が高いものは、C-STEP活動及び事業にとって重要な位置づけにあることをご理解ください。

「評価項目表」においては、[単位得点]×[実績]=[評価得点]の算出式で評価項目毎に計算していただきます。例えば、会員企業本体で2人の採用実績があった場合、次のような評価得点の算出になります。単位得点[15]×[実績]2人=30[評価得点]

また、評価項目によっては実績回答が、有（Yes）や無（No）を求めている場合があります。その場合の[実績]の記入値は、有（Yes）=1、無（No）=0となります。

1. 就職マッチング

評価項目全体の中で最も高い得点が与えられており、C-STEP事業において「雇用」は最重要課題です。各企業においても相当の努力が必要であるとの認識をしています。

C-STEPにおける「雇用」の場合、「求人情報カードの提出⇒職場見学会の開催⇒雇用」といった一連の流れ、ステップがあります。また、「雇用」は“常用雇用”であり、会員企業本体で「雇用」するか、子会社・別会社（連結決算対象）で「雇用」するかの別があります。

(1) 会員企業本体で雇用

- (ア) 常用雇用での採用 [15]
- (イ) 職場見学会の開催 [3]
- (ウ) 上記に関わる求人情報カードの提出 [2]

(2) 会員企業の子会社・別会社(連結決算対象)で雇用

- (ア) 常用雇用での採用 [10]
- (イ) 職場見学会の開催 [3]
- (ウ) 上記に関わる求人情報カードの提出 [2]

(3) 就職者の職場適応能力向上のための在職者支援

- (ア) 当該年度の在職者数 [1]
- (イ) 在職者支援体制の整備の有無 [2]

⇒ (ア) は、C-STEPを通じた就職者の当該年度（3月1日現在）における在職人数が何人かを尋ねています。また、(イ) は支援体制、例えば職場適応のためにジョブコーチをつけるなど専任の担当者を配置するなど、通常の職階とは別に特別の体制整備を行っているかどうかです。

2. 人材開発・養成

就職困難者のステップアップを考える場合、職業的訓練のプロセスは極めて重要です。そうした認識のもとにC-STEPでは平成19年度から「人材開発・養成(OJT)情報カード」を準備し、システム化しました。現在、C-STEPにおける人材開発・養成のプログラムは、「人材スキルアップコース事業」と「アルバイト・パート人材開発事業」の2タイプが用意され、「人材開発・養成(OJT)情報カードの提出⇒現場見学の受け入れ⇒受け入れ実施」といった流れになっています。

(1) 人材スキルアップコース

- (ア) 講座受講生の職場実習の受け入れ実施 [3]
- (イ) 現場見学の受け入れ実施 [2]…今年度は未実施のため記入不要です。
- (ウ) 人材開発・養成(OJT)情報カードの提出 [1]

(2) アルバイト・パートコース人材開発事業

- (ア) アルバイト・パートの受け入れ実施 [7]
- (イ) 現場見学の受け入れ実施 [2]…今年度は未実施のため記入不要です。
- (ウ) 人材開発・養成(OJT)情報カードの提出 [2]

3. 職域開発・アウトソーシング

地域就労支援事業との連携において、職域開発・アウトソーシングの分野では「地域仕事づくりフェア」の取組があります。C-STEPは大阪府や関係市町村などと実行委員会を組織し、そこで重要な役割を担っています。したがって、会員企業には「地域仕事づくりフェア」への積極的な参画をお願いしています。

- (ア) 「地域仕事づくりフェア」に参加(出席) [1]
 - (イ) 「地域仕事づくりフェア」において事例発表や出展等を行った [2]
 - (ウ) 「地域仕事づくりフェア」を契機に出展団体等との受発注が実現した []
- ⇒(ウ)の受発注の[単位得点]は、件数・金額を勘案し、別途定めます。

4. 地域就労支援事業との連携

地域就労支援事業は、府域の市町村が大阪府との連携のもとに就職困難者の雇用・就労を支援する事業です。会員企業は、事業所等が立地する地域(=市町村)で地域貢献等の目的で様々な活動を展開されていると推測されますが、各市町村が設置する「地域就労支援センター」とも積極的に連携・協力していただくことを願っています。

- (ア) 市町村等主催の就業体験や職場見学会の受け入れ協力 [2]
 - (イ) 市町村等主催の能力開発等に関わる講習・講座における連携（講師派遣・会場提供 等） [1]
 - (ウ) 市町村等主催の就職情報フェアや就職面談会への参画 [1]
 - (エ) 市町村の地域就労支援センターの求人情報収集・職域開拓への協力 [1]
 - (オ) 市町村の地域就労支援センターが連携する NPO 等に委託契約をしている [2]
 - (カ) 市町村の地域就労支援センターが連携する NPO 等を通じたグリーン調達を実施している [2]
 - (キ) 市町村の地域就労支援センターの (ア) ~ (キ) 以外の事業等での連携 [1]
- ⇒ (オ) (カ) の委託及び調達は年間合計金額とし、30 万円を 1 単位 = 2 の [単位得点] とします (ただし、30 万円未満の場合も 2 評点)。

5. 会員

C-STEP の会員企業としての基本的事項を評価対象としています。社団法人という組織が構成員である「会員」の自発的な意志に基づくものであると同時に、積極的な参画を期待しています。

- (ア) 会員在籍 [1]
- (イ) 理事・監事就任 [1]
- (ウ) 各種委員就任 [1]
- (エ) 各種調査・事業協力
 - ① 雇用問題研究会 [1]
 - ② 総会 [1]
 - ③ 障害者雇用企業研修会 [1]
 - ④ その他 () [1]
- (オ) 会社概要届提出 [1]
- (カ) 新たな会員の加入紹介 [1]
- (キ) C-STEP 事業に関する提案と採択 [1~3]

⇒ (ア) の会員在籍は、当該年度に会員であれば [単位得点] = 1 とします。(エ) の「④その他」については、当該年度に①~③以外の調査・事業を C-STEP が実施した場合に対象を設定することにします。また、(キ) は、案件の提案 1 件について [単位得点] = 1 とし、当該案件が採択となった場合に [単位得点] = 2 とします。

6. C-STEP 会員 & 事業 Plus

「6. C-STEP 会員 & 事業 Plus」は、C-STEP の会員活動や事業への協力すなわち「C-STEP 会員や事業」への貢献度評価という面のみならず、「雇用を通じた人権社会確立」をめざす C-STEP の「会員」であることを積極的に評価するとともに、C-STEP 活動・事業への積

極的な参画を期待して設定した評価項目となっています。

(1) 公正採用の積極履行

※本項は、大阪府が毎年度発刊する「採用と人権―従業員採用の手引き―」を参考としています。

- (ア) 公正採用選考人権啓発推進員は定数を確保していますか [1]
 - (イ) 女性労働者の雇用は適法（均等法の遵守等）に行っていますか [1]
 - (ウ) パートタイム労働者の雇用は適法かつ雇用改善に取り組んでいますか [1]
 - (エ) 母子家庭の母等の雇用に取り組んでいますか [1]
 - (オ) 高齢者の雇用の安定に努めていますか [1]
 - (カ) 外国人や在日韓国・朝鮮人、ホームレスの雇用において人権擁護に努めていますか [1]
- ⇒ (エ) の雇用は母子就業自立支援センター等への求人・採用、また (オ) は定年延長制度や再雇用制度をイメージしています。

(2) 障害者雇用促進

- (ア) 法定雇用率を達成 [3]
 - (イ) 特例子会社を設置（設立） [1]
 - (ウ) 大阪府ハートフル企業大賞にエントリー&受賞
 - ①エントリー（自薦・他薦有） [1]
 - ②受賞 [1]
 - (エ) 養護学校等からのインターシップ受け入れ [1]
 - (オ) 障害者生活就業支援センターへの求人件数 [1]
 - (カ) ジョブコーチの受け入れ有り [1]
- ⇒ (2) 障害者雇用の小計は、|(ア) ~ (カ) 合計| ×1/3 として算定します。

以上